

## 独立行政法人工業所有権情報・研修館一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、両立させることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的として、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：仕事と育児の両立を支援する制度の利用促進を図る。

<対策>

- ・妊娠・出産・育児・介護等に係る両立支援制度を利用しやすい職場環境となることを目指し、管理職員をはじめとする職員に対して周知・徹底を図るとともに、館内ポータルサイト等へ分かりやすく掲載する。
- ・男性職員の育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得促進に向け、対象職員及び管理職員へ働きかけを行う。
- ・在宅勤務制度の利用を奨励し、より柔軟な働き方ができる環境づくりを行う。

目標2：ワークライフバランス、働き方改革推進に向け、時間外労働の削減を図る。

<対策>

- ・超過勤務が必要な場合は、事前に管理職員に申請し、管理職員は超過勤務の必要性を確認した上で承認する取り組みを行い、時間外労働を削減する。

目標3：年次有給休暇の取得促進を図り、年間12日以上取得を目指す。

<対策>

- ・各職員のワークライフバランスにも配慮しつつ、月1日以上有給休暇の取得を推奨し、年間で12日以上取得する取り組みを行う。
- ・ゴールデンウィークや夏季休暇時において連続した休暇取得の促進を奨励する。

目標4：計画期間中における正規職員の新規採用者に占める女性比率を全体で50%程度となるよう取り組む。

<対策>

- ・正規職員の新規採用者に占める女性比率のこれまでの実績は50%となっている。引き続き、新規採用者の募集において、職員のワークライフバランスを充実させつつ、男女を問わず活躍できる職場であることをPRしていく。